



# 家庭の資源とごみの分け方と出し方 伊勢崎

出せるもの	区分	品目	利用時間	設置場所
公共施設に	資源保管庫	●古紙類(紙パックは除く) ●衣類 ●廃食用油	平日 ▶ 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く) 緋の郷 ▶ 開館日の午前9時～午後10時	市役所・支所・ 公民館・ 緋の郷など
	専用回収ボックス	●小型家電(充電式電池内蔵型含む) ●小型充電式電池(リチウムイオン電池等) ●インクカートリッジ	各施設の開庁(館)時間に準じます ※緋の郷のみ開庁時間と異なる 開館日の午前8時30分(土・日・祝は午前9時)～午後5時15分	

区分	分け方	出し方
もえるごみ	●生ごみ ●リサイクルできない衣類 ●プラスチック製品 ●草木類 ●食品や油の汚れ・臭いのある紙 ●衛生紙・特殊加工紙 ●動物性食用油(凝固剤で固める) ●ペットのトイレ用砂(1袋3kgまで) など	●生ごみは、よく水切りしてから出す ●先がとがった物は、紙に包んでから出す ●火の気のあるものは、水に十分浸してから出す ●草木類は土をしっかりと落とし、乾燥させる
もえないごみ	●金属製品 ●家電製品 ●刃物類 ●汚れたびん・缶 ●陶磁器 ●電球 ●プラスチック製品(硬いもの) ●ガラス ●傘 ●合羽 ●ロープ ●ホース ●使い捨てカイロ ●着物 など	●カセットボンベ・スプレー缶は、 <b>危険物で出す</b> ●刃物類や割れものなど危険なものは、紙に包み品目名を書いて出す ●指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみで出す ●電池類は取り外して有害物で出す
びん類	●飲料用びん ●食品用びん ●常備薬びん ●化粧品びん	●ふたの分離が難しいものは、付けたまま出す ●ラベルシールが剥がれないものは付けたまま出す ●プラスチック製のふたは、プラスチック製容器包装で出す ●金属製のふたは、もえないごみで出す ●ビールびんは、できるだけ販売店に返却する
缶類	●飲料缶 ●缶詰 ●菓子缶 ●茶筒 ●ミルク缶	●カセットボンベ・スプレー缶は、 <b>危険物で出す</b> ●大きい缶(ミルク缶などは、つぶしてから出す ●行政地区独自の資源回収活動として、アルミ缶とスチール缶を分けて集めている場合があります ●汚れた缶、油の缶、一斗缶(食品用)、オイル缶などは、もえないごみで出す
プラスチック製容器包装	●トレイ類 ●パック類 ●カップ類 ●ふた・ラベル類 ●袋・フィルム類 ●ボトル・ポンプ類 ●発泡スチロール など	●汚れがひどく落ちない場合は、リサイクルできないため、もえるごみで出す ●ラベルや値段シールは、できるだけ剥がす ●二重袋(小袋の中にごみを集めてから指定ごみ袋に入れること)にしない
粗大ごみ	●家具類 ●布団類 ●電気・石油・ガス器具類 ●剪定木 ●指定ごみ袋に入らないもの ●衣装ケース ●食器棚 ●机 ●電気こたつ ●自転車 ●ゴルフ用品 ●スーツケース ●ベビーカー ●いす など	●町名と名字を書いたメモ用紙などを貼り付けて出す ●電池類を内蔵した品目は、 <b>本体から外す</b> ●燃料は、使い切り空にする

町内資源回収場に出すもの	分け方	出し方
古紙類	●新聞・折込チラシ ●雑誌 ●段ボール ●紙パック ●雑がみ(新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙類のこと) ●コピー用紙 ●リーフレット類 ●紙袋 ●包装紙 ●紙箱 ●はがき・封筒 ●カレンダー など	●新聞と折込チラシは、一緒にひもで縛る、又は紙袋に入れる ●雑誌は、ひもで縛る ●段ボールは、つぶしてからひもで縛る ●紙パックは、①中を洗う ②開く ③乾かす ④ひもで縛る ●雑がみは、紙袋に入れる、又はひもで縛る
衣類	●Tシャツ ●スカート ●リュック ●ぬいぐるみ ●子供服 ●ジーンズ ●スーツ ●タオル類 ●毛布 ●シーツ ●カーテン ●帽子 ●バッグ など	①洗濯してよく乾かす ②折りたたみ、缶の指定袋に入れる ③指定袋の口をしっかりと結ぶ ※収集日が雨天や雨予報時は翌月又は、資源保管庫に出す
ペットボトル	●飲料用 ●酒類用 ●調味料用 など	●町内資源回収場所に設置のネット袋に出す ※ペットボトル用の指定ごみ袋はありません ●ラベル、キャップは、プラスチック製容器包装で出す ●透表示があるものは、プラスチック製容器包装で出す
廃食用油	●植物油で液体のもの ●サラダ油 ●菜種油 ●ごま油 など	●町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ●賞味期限切れや未開封品でも出せる ●固形の植物油は、もえるごみで出す ●動物性食用油は、凝固剤で固めてもえるごみで出す ●鉱物油(エンジンオイル、灯油などは、販売店等に相談する
危険物	●カセットボンベ・スプレー缶 ●使い捨てライター ●オイル・ガスライター	●品目ごとに町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ※もえないごみなどで出さない ●カセットボンベ・スプレー缶は、穴を開けずに出す
有害物	●蛍光管(蛍光灯) ●水銀式体温計・温度計・血圧計 ●乾電池 ●小型充電式電池(リチウムイオン電池等) ●モバイルバッテリー ●コイン電池・ボタン電池 ●鉛蓄電池	●本体のみを町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ※もえないごみなどで出さない ●破損・膨張したモバイルバッテリー、液漏れの激しい電池、解体した電池、破損した電池、水にぬれた電池 ▶ 清掃施設に直接持ち込む ●小型家電に内蔵されて取り外しできない電池 ▶ そのまま、一部の公共施設に設置の小型家電回収ボックスに出す

市では受け入れられないもの(処理困難物)	家電4品目	清掃施設に持ち込むもの(有料)
●パソコン・ディスプレイ ●ソーラーパネル(大型) ●バッテリー ●タイヤ・ホイール ●消火器 ●ガスボンベ ●自転車 ●化学薬品など	●エアコン(室外機含む) ●冷蔵庫・冷凍庫 ●テレビ ●洗濯機・衣類乾燥機	●一時多量ごみ(引越し、大掃除など) ●マットレス、ソファ(スプリング又は磁気入り) ●畳(16枚まで) ●ビーズクッション ●マッサージチェア ●物干し台 ●コンクリートブロック(30個まで) ●漬物石(コンクリート製) など
●業務系廃棄物 ●自動車部品 ●バイク部品 ●油(機械油) ●ガソリン・灯油 ●ドラム缶 ●角材・木材・丸太 ●建築廃材 など	①家電販売店に依頼 ②一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼 ③指定引取場所に持ち込む ※分別ガイドブックはP15参照 ※処分には、リサイクル料や手数料等がかかります 家電製品協会家電リサイクル券センター	事前確認が必要なもの ●サッシ ●臼(木・石製) ●石灰 ●オイルヒーター ●タイル ●ワイヤーロープ など